

第2回 常盤橋のあり方検討会 次 第

令和7年9月5日(金) 14:00～16:00
北九州市役所 本庁舎15階 15C会議室

1 開会

2 都市整備局 道路部長 挨拶

3 議事

(1) 安全対策工事に関する報告について（事務局報告）

(2) 架け替えを軸として今後のあり方に関する意見聴取

1) 「しっかり活用するための工夫」や
「皆に愛され維持管理する工夫」等について

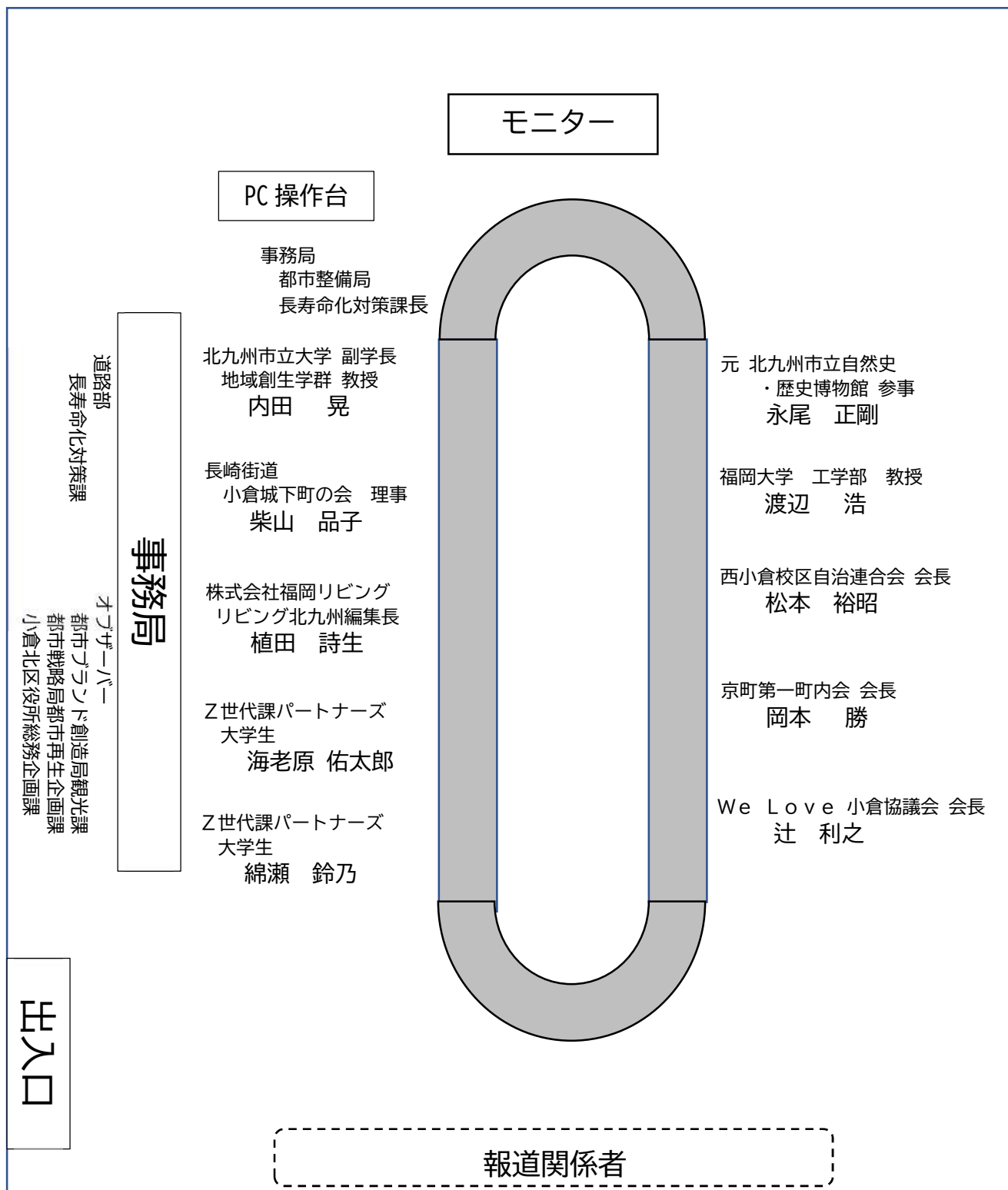
4 閉会

構成員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属・役職等
う え だ し う 植 田 詩 生	株式会社福岡リビング リビング北九州編集長
う ち だ あ き ら 内 田 晃	北九州市立大学 副学長 地域創生学群 教授
え び は ら ゆ う た ろ う 海老原 佑太郎	Z世代課パートナーズ（大学生）
お か も と ま さ る 岡 本 勝	京町第一町内会 会長
し ば や ま し な こ 柴 山 品 子	長崎街道小倉城下町の会 理事
つ じ と し ゆ き 辻 利 之	We L o v e 小倉協議会 会長
な が お ま さ の り 永 尾 正 剛	元 北九州市立自然史・歴史博物館 参事
ま つ も と ひ ろ あ き 松 本 裕 昭	西小倉校区自治連合会 会長
わ た せ り の 綿 瀬 鈴 乃	Z世代課パートナーズ（大学生）
わ た な べ ひ ろ し 渡 辺 浩	福岡大学 工学部 教授

配 席 図



常盤橋のあり方検討会開催要綱

(目的)

第1条 今後の常盤橋のあり方について、歴史性、文化性、観光資源、木橋の技術的な事項及びまちづくりの観点など、広範な議論を総合的に、様々な観点から行うために「常盤橋のあり方検討会（以下、「検討会」という）を開催し、地域の方々や各分野の専門家の意見聴取を行い、市政運営上の参考とすることを目的とする。

(組織及び構成員)

第2条 構成員は、有識者、地元自治会などのうちから北九州市長が依頼する。

2 構成員の任期は、令和8年3月31日までとする

(検討会の開催)

第3条 検討会は、都市整備局長が招集する。

2 検討会に座長を置き、構成員の互選により定める。

3 座長は、検討会を進行する。

4 座長は、必要があると認めるときは、議事に関係ある者に出席を求め、その意見を聞くことができる。

5 検討会は、冒頭のみ公開とし、後日、議事要旨を北九州市ホームページ上に公開する。

(検討会の庶務)

第4条 検討会の庶務は、都市整備局長寿命化対策課において処理する。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営及び議事進行方法に関し必要な事項は、都市整備局長が定める。

付則

この要綱は、令和7年3月26日から施行するものとし、令和8年3月31日にその効力を失う。

付則

第4条の組織名を変更する（令和7年4月1日）